

**第4回板橋区緑の基本計画改定委員会
議事録**

日 時	令和7年6月2日（月） 9：30～12：00
会 場	板橋区役所本庁舎北館11階 第一委員会室
出席者	<p>【委員】池邊委員、萩野委員、佐藤委員（リモート）、山口委員、高田委員、大塚委員、篠原委員、水村委員、西山委員、宮津委員、内池委員（代理：秋葉係長、萩山係長）、田島委員、林委員</p> <p>【欠席】春日委員、関委員、雨谷委員</p> <p>【技監】波多野</p> <p>【事務局】板橋区みどりと公園課（河島、町田、佐藤、高野、米山、吉田）</p> <p>【受託者】株式会社創建（寺嶋、吉田）</p>
次 第	<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>（1）第3回板橋区緑の基本計画改定委員会の指摘事項とその回答</p> <p>（2）施策体系に関する事業概要の説明</p> <p>（3）グリーンプラン2035における事業評価指標（案）について</p>
資 料	<p><事前配布資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第3回板橋区緑の基本計画改定委員会の指摘事項とその回答 ・資料2 いたばしグリーンプラン2035の施策体系案について ・資料3 いたばしグリーンプラン2035の将来像イメージについて ・資料4 施策体系に関する事業について ・資料5 グリーンプラン2035における事業評価指標（案）について ・参考資料 第3回改定委員会資料 施策体系「基本方針Ⅱ まちをつなげるのイメージ」 ・別紙1 ご意見シート <p><当日資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回板橋区緑の基本計画改定委員会議事録 ・資料2 いたばしグリーンプラン2035の施策体系案について【差替え】 ・資料4 施策体系に関する事業について【差替え】 ・参考資料1 緑道及び拠点となるまちづくり事業位置図 ・参考資料2 MFLP・LOGIFRONT ・参考資料3 上板橋駅南口再開発事業 ・参考資料4 板橋駅西口駅前広場再整備計画 ・参考資料5 大山町再開発事業 ・参考資料6 大山町再開発事業

※委員からのご意見・ご質問およびその回答のみを記載している。

次第 2. 議題

(1) 第3回板橋区緑の基本計画改定委員会の指摘事項とその回答（資料1～3）

- 委員 資料2について、言葉に統一感がないのではないかと。将来像の「“ひと”と“みどり”の共生でウェルビーイングが叶うまち いたばし」の、「共生」を「関わり」にしてはどうか。将来像実現のためのテーマの「持続可能な未来を“ひと”と“みどり”でつなぐ」の「つなぐ」を「つくる」にしてはどうか。基本方針は、「みらいがつながる」、「まちがつながる」、「ひとがつながる」とあり、「みらい」は持続性があるという意味を、「まち」はみどりのネットワークがあるという意味を、「ひと」はひととみどりの関わりによってつながるという意味を持っていることから、ひととみどりの関わりとして考えた方が、どのような施策が必要であるかが明確になるのではないかと。
- また資料2の目標の表現方法について、「グリーンインフラの推進による緑の機能の活用」、「DXによるみどりの機能の発揮」、「多様な主体が担い手となった連携・協働による取組推進」の3つが各目標を達成するための大きな視点であるということが伝わりにくい。資料4のように目標ごとに具体的な事業内容が記載されているページにおいても、これら3つの関わりがわかるまとめ方にしてもらいたい。
- 委員長 資料2の1ページでは、グリーンインフラとDXと協働が全ての施策と関わっていることがわかる表現方法になっているものの、5ページの施策体系変更後（基本方針から施策まで）では、それらが記載されていないため、関わりがわからない。この3つは計画改定の核であることから、施策体系変更後（基本方針から施策まで）のページにおいても記載してもらいたい。例えば、施策の一番上に配置し、その下に施策が展開されるといった表現に変更してはどうか。
- ⇒事務局 「共生」の代わりに「関わり」を、「つながる」の代わりに「つくる」を使用してはどうかという提案に対して、イメージが読み手に伝わるかの視点を踏まえて、引き続き検討する。
- グリーンインフラ、DX、協働という言葉が、資料2の5ページの施策体系変更後（基本方針から施策まで）には記載されていない点については、これらと各目標のつながりがわかる表現方法に変更したい。
- 委員長 「共生」という言葉には、区民が行政や企業とともに協力して進めるという意味が含まれていないので、ふさわしい言葉に変更してもらいたい。
- 委員 目標のうち、「まちなかに広げるみどりの創出」のサブタイトルに用いている「官民連携」のイメージをお聞きしたい。参考資料4の板橋駅西口駅前広場再整備計画（進捗版）には、特に官民連携という言葉は出てこないものの、住民の意見を聞くワークショップを開催してまちづくりを行っていることが伝わってきて、大変良い

と感じた。

⇒事務局 「まちなかに広げるみどりの創出」に係る区の事業として、緑化指導によるみどりの創出はこれまでも行っており、今後も行っていく予定である。これに加えて検討している事業が、民有地の中に新たにみどりを創出していく、界わい緑化である。事業の実現に向けて、現在庁内調整を図っている。金銭的な助成に加え、専門知識を持った人の派遣や、共にみどりを育てる仕組みづくりを含めた事業を検討している。

⇒委員長 官民連携を考えたときに、例えば、界わい緑化の対象に、企業は含まれないのか。工場が立地している場所の近くにサクラが植えられている場所もあり、そうした工場の周辺に区民が歩ける空間が整備されたら良いのではないかと。官民連携を考える際には、行政と区民だけではなく、企業やNPOも含めてもらいたい。

⇒委員 上板橋駅南口周辺地区に新たに設置する駅前広場も、板橋駅西口で再整備する駅前広場も、クルマ中心から人中心の賑わいと豊かなみどりがあるものにしていきたいと考えている。上板橋駅南口周辺地区では、参考資料3のオモテ面に、「そだててつくろう」と記載している。これは駅前広場の整備にあたり、地域住民に1人500円の植物の種を購入していただき、その種を地域住民自らで駅前広場に植える事業である。このような活動を通して、区民がまちに対して愛着を持てるようにしていきたいと考えている。板橋駅西口駅前広場再整備に係るワークショップには、地域住民や企業に参加していただき、みどり豊かな空間の維持管理方法についても検討している。これまでは道路や広場などのみどりの維持管理を区が担ってきたものの、区民に愛着を持っていただくためにも、普段まちを使っている地域住民が主体となって樹木の剪定や植物の世話をしていただく形にしていきたい。

⇒委員長 再開発を経て、どのまちにもあるような超高層ビルが完成するだけではまちづくりとしては不足している。委員のお話のように、行政がただ苗を配るのではなく、区民がお金を出して植物の里親になるという事業は、区民がまちに対して愛着を持つ上で大変有効である。自分で植えた植物が大きくなっていく様子を、子どもと責任を持って一緒に世話する取組は大変良い。

⇒事務局 グリーンインフラ、DX、協働の大きく3つの課題をわかりやすく表現していくためには、どのような連携で事業を進めていくのか、資料4に記載の事業を進めることで、どのようにグリーンインフラに寄与していくのか、という視点を取り入れて、変更していきたいと考えている。しかし、DXについては、参考資料4の施策28から30に、具体的な事業を掲載しているものの、すべての事業においてDXを使うのかどうかは、整理が必要である。

将来像や将来像実現のためのテーマの言葉について、どのような形で修正していくのかは引き続き検討したい。

(2) 施策体系に関する事業概要の説明(資料4)

- 委員長 区民はEBPMが「根拠に基づく政策立案」を表す言葉であることを知らないため、EBPMと記載するのではなく、その意味を記載した方がよいのではないかと。
- 委員 施策01の「樹林地の保全と継承」のうち、「税制改正などの国・都への要請」の事業は、これから国や都などの自治体と土地取得に向けた交渉をしていくのか。また、公有地化を目指す場所のイメージがあれば教えてもらいたい。
- ⇒事務局 「公有地化による緑の保全と継承」の事業と、「税制改正などの国・都への要請」の事業は、それぞれ異なる事業である。「税制改正などの国・都への要請」は、現計画でも取組んでいるみどりの保全に係る税制優遇を国に働きかけるものであり、用地取得とは異なる事業である。税制優遇を働きかける目的は、農地も含めて、緑地が失われる一番の原因が相続税であることに着目し、例えば市民緑地の場合、相続税の評価額に100分の20を乗じて計算した金額を控除して評価する制度の拡充を要望するといった話である。都へは、みどりの維持管理に係る経費の税控除を要望している。「公有地化による緑の保全と継承」では、これまで成増四丁目新田の森を、特別緑地保全地区に指定した上で用地を取得した。令和7年度には、板橋区立大門東の森公園が区の所有となる予定である。
- ⇒委員 施策19の森林環境譲与税の活用について、今後、日光市以外と森林整備等の協定を結ぶ可能性はあるのか。
- ⇒事務局 現在、新たな自治体と協定を結ぶことを考えていない。
- ⇒委員長 森林環境譲与税は、公共施設等における森林材の使用ばかりに使われ、公園や街路樹などには使えないことが障害となっている。
- 委員 資料4-2の各スライドにあるSDGsの17項目について、内容を覚えていないため、各アイコンが何を示すものなのかわかる対応表などがあればわかりやすいのではないかと。
- 樹木診断で小学校の校庭のサクラが倒木危険度C評価となり、伐採されることとなったため、教職員も児童も残念な気持ちである。区としては伐採して処分する予算しかなく、活用する予算がないと聞いていた。しかし、施策19の「森林環境譲与税の活用」や、施策25の「みどりと人をつなぐ仕組みづくり」の事業の一つにコーディネート組織があると知り、実は活かされていないだけではないかと感じた。コーディネート組織は重要であるのにもかかわらず、資料の掲載量に不足を感じる。また、森林環境譲与税の活用の事業としてみどりへの意識醸成のための木育事業の実施との記載がある。私は木育の事業として、例えば樹木を木材として、小学校の図画工作の授業で使うことを想像していた。安価でもし取組むことができる事業があ

れば積極的に取り入れたい。

⇒委員長 ご指摘のサクラは、おそらく戦後に植えられたソメイヨシノであり、寿命が来ているのではないかと。今後は学校だけではなく、公園や街路樹などの至るところで伐採が必要である。樹木にも寿命があることを区民に理解していただくことに加え、伐採した木の活用方法や、長寿命のサクラへの植え替えなど、更新の方法を検討することが必要である。

⇒事務局 施策19の事業として、発生材を活用した施設整備を挙げている。伐採や剪定で発生する木材の利用方法を検討している。小学校のサクラの活用についても、検討に加えることができるよう、意見を伝えていきたい。その場所にあった樹木が急になくなることは非常に残念であり、単純に古くなったからといって伐採して植え替えればいいだけではないことは事務局としても認識している。それをどういった形で活用できるか、事業を検討する。施策25の事業として現計画でも挙げられているみどりひとをつなぐ仕組みの導入は、コーディネート組織づくりが現在もできていないことが問題である。

○委員 令和6年6月に上板橋第二小学校でポプラの木が校庭から道路側に倒れたことに伴い、周辺一帯において停電が発生する事故があった。これを受けて、学校内の樹木の一斉点検を行った。特に樹齢の高い樹木は、樹木医の診断を通して、残せるものと残せないものに仕分けを行った。教育委員会として伐採は致し方ないものの、伐採後に何らかの樹木を植えられるかどうかを検討したい。もし学校側に考えがあれば、教育委員会としてもアドバイスをしていきたいと考えている。伐採後の樹木の活用にあたっては、樹木を乾かす時間が必要であるため難しいと聞いているものの、学校等の予算で進めていけるよう、教育委員会で考えていきたい。

⇒委員 私の所属する上板橋小学校は令和8年に150周年を迎えるため、その記念として、伐採し、乾燥させたサクラの木を使って、児童が箸を作るイベントなどが開催できたら良いと考えていた。モデルケースになるとありがたい。

⇒委員長 ピアノやバイオリンはもちろん、遊具やベンチなどに木を利用するにしても乾燥を適切に行わないと、腐る可能性が高い。そうした木の性質について子どもたちが学べる機会があることは大変良い。

○委員 日本大学医学部附属板橋病院の前の道路沿いに植えられていたサクラがすべて伐採されている。伐採の理由を教えてください。

⇒事務局 正確なお伝えできないものの、日本大学医学部附属板橋病院前の道路沿いに植えられていたサクラは、おそらく電線を地中に埋設する工事の関係で伐採している。工事完了後の植樹の可否は、工事内容を詳細に確認しなければわからない。

○委員 板橋駅西口駅前広場に新たに計画する森の整備の際には、入念な準備が必要である。都市部では移植樹木が根付きにくいことを踏まえ、樹木が生育する地盤の環境

を整えて、樹木を移植する検討がされているのか。

植樹されてからかなりの時間が経過した高木の枝が、私の小屋の屋根に落下し、屋根が破損した。板橋崖線軸地区には高さ20mを超す高木が放置されている現状で、周辺に被害をもたらす可能性のある樹木をこれからどのように管理していくのか。

⇒委員 植物が根付くことは容易ではないものの、移植に耐えうる樹種を選定して植えることを考えている。

⇒事務局 先日、板橋崖線軸地区にあった樹木のうちの1本が倒れるなど、斜面地にある高木の剪定は難しく、管理が行き届いていない現状にある。以前は、樹木医による樹木診断は街路樹のみで実施され、倒木のおそれがある樹木を伐採してきた。令和6年度の小学校での倒木事故を受けて、学校内の樹木も樹木医による樹木診断を行い、倒木のおそれがある樹木を伐採することとなった。今後、公園などの樹木も、樹木医による樹木診断を行った上で、倒木のおそれがある危険な樹木を伐採することを考えている。しかし、伐採するだけでは樹木の本数は減り続けるため、伐採後の植樹を検討したい。

⇒委員長 樹木医は、令和7年2月から国土交通省登録資格に登録された。樹木医は年配の方ばかりであったものの、若い方も増えてきた。資格の優遇措置が受けられることから、樹木医の資格を持つ業者が増え、今後はそうした業者が管理することになるだろう。

○委員 施策の評価指標についてお聞きしたい。施策10の「エコロジカルネットワークの形成」の事業の一つである、「外来生物への対応」の評価指標が苦情件数の減少となっている。対応した外来生物の数という評価指標でも良いのではないか。同様の指摘として、施策20の「安心・安全なまちへ向けたみどりの活用」の事業の一つである「街路樹の維持管理におけるSNS通報システムの運用」を挙げる。通報件数の減少が評価指標となっているものの、通報件数の増加でも良いのではないか。なぜこの評価指標になったのか教えてもらいたい。

⇒事務局 対応件数が多いということは、外来種が多いことを示すことになるため、対応した外来生物の数を評価指標とすることは難しい。苦情件数が減ったということは、外来種がいなくなり、生物多様性の保全に向けた事業の効果が表れたと捉えることができるため、現段階では「苦情件数前年度比減少」を挙げている。施策20の事業の一つである「街路樹の維持管理におけるSNS通報システムの運用」は、運用という事業名を掲げるのであれば、活用されていることが施策の評価軸になった方が良いと考える。しかし、通報件数が多いということは危険な状態にある樹木が多いと捉えられてしまう可能性がある。通報の連絡がないということは、適切な管理ができていると捉えることができるため、評価指標は「通報件数前年度比減少」の方が良いと考えている。

- ⇒委員 施策10の事業については理解した。しかし、施策20の事業名にある運用という名称の変更も含めて評価指標を再検討してはどうか。
- ⇒委員長 苦情があれば、街路樹を伐採しなければならないというイメージがどの自治体にもある一方で、街路樹を伐採しないでほしいという区民もいる。施策20の事業名に運用とあるものの、その事業の評価指標が通報件数の減少となっており、整合性が取れないため、検討してもらいたい。
- 委員 資料2には、将来像や目標などは掲載されているものの、それらを導くための現状と課題に関する内容が掲載されていない。区の現況を受けて、課題を整理し、目標達成に向かって施策を進めるという過程を見せる必要がある。
- 施策を列挙しているだけで、各施策間のつながりが見えない。資料4の施策25の「みどりと人をつなぐ仕組みづくり」の、協働の実現に必要な4ステップのように、PRして、知って、行動に移すという流れがわからない。

(3) グリーンプラン2035における事業評価指標(案)について(資料5)

- 委員 各事業の評価だけではなく、計画そのものの達成度の評価指標を決めなければならない。
- ⇒事務局 各事業の評価とは別に、全体的な計画自体の評価をしていくために、区民満足度や意識調査などを、評価指標にしたいと考えている。
- ⇒委員長 協働は、過程も評価されるべきである。
- みどりは量だけではなく、質も必要であり、質に対しても評価することが叫ばれている。例えば、緑被率が達成されるだけではなく、美しさや居心地の良さを評価できる指標が必要であるため、アンケートなどを用いて評価してもらいたい。

以上